

文部科学大臣盾争奪第44回全国高等学校ゴルフ選手権春季大会中部地区予選 兼 第46回中部高等学校ゴルフ選手権冬季大会

開催日 2023年 12月 20日(水)～22日(金)
開催コース 貞宝カントリークラブ
主催 中部高等学校ゴルフ連盟
後援 中部ゴルフ連盟・愛知県ゴルフ連盟・スポーツニッポン新聞社

この大会はR & A・USGA発行のゴルフ規則（2023年1月施行）及び日本高等学校ゴルフ連盟競技規則と、この競技のローカルルールを適用する。
これらの追加・変更については各競技に適用される競技規定やプレーヤーへの注意事項を確認のこと。
別途規定されている場合、または適用規定が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は：一般の罰（2罰打）

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則18.2)

- (a)アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
(b)アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. ペナルティーエリア(規則17)

- (a) コース内の片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
(b) ペナルティーエリアがコースの境界に接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。
(c) ペナルティーエリアの縁がコースの境界(アウトオブバウンズの境界)と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型B-2.1に基づいて反対側の救済を受けることができる。

このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに對する罰:規則14.7aに基づく一般の罰

3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則16)

(a)修理地

- 1) 白線で囲まれ青杭で標示してある区域
- 2) 張芝の継ぎ目;ローカルルールひな型F-7を適用する。
- 3) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用ににペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則16.1に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。

(b)動かさない障害物

- 1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。
- 2) 動かさない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべての物は、一つの異常なコース状態として扱われる。
- 3) ウッドチップやマルチ(木屑)などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ(木屑)などの個体はルースインペディメントである。
- 4) 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合、規則16.1aに基づき罰なしの救済を受けなければならない。
- 5) コース内の防球ネット(金網)が動かさない障害物となる場合、その障害物の上を越えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決めなければならない。
- 6) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない(例外:ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝)。
- 7) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

4. 不可分の部分

次の物は不可分の物であり、罰なしの救済は認められない。

- (a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤー、ケーブル、巻物、その他の物
- (b) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング(枕木等の構築物)。

5. クラブと球の規格

- (a) 適合ドライバーヘッドリスト;ローカルルールひな型G-1を適用する:

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格

- (b) 適合球リスト;ローカルルールひな型G-3を適用する。

- (c) ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き46インチの長さを超えるクラブを使ってはならない
:ローカルルールひな型 G-10 を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格

6. 険悪な気象状況によるプレーの中断(規則5.7)

次の信号がプレーの中断と再開に使われる:

即時中断 — 1回の長いサイレン

プレーの再開 — 3回の連続する短いサイレン

注:危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある

7. 練習(規則5)

- (a) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習(規則5.2)

規則5.2bは次の通り修正する:

プレーヤーはラウンド前やラウンドとラウンドの間に競技コースで練習してはならない。

ただし、指定練習区域を除く。

- (b) ホールとホールの中の練習(規則5.5b)

規則5.5bを次の通り修正する:

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

8. キャディー

プレーヤーのキャディー使用を禁止したり、要求したり、あるいはキャディーとして使用できる人について制限する場合、各競技の競技規定に掲載される。

9. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技規定」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

10. スコアカードの提出(規則3.3b)

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

11. タイの決定

タイの決定方法は該当する競技規定に定められるか、委員会によってゴルフコースで公表される。

12. 競技の結果 — 競技の終了

本競技は競技委員長の成績発表をもって終了する。

13. 競技の成立

本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議するものとする。

14. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティーイングエリア付近に掲示して告示する。
2. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
3. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則1.2aに基づいて失格とする場合がある。
4. 練習は指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用すること。
5. 使用ティは、男子は黒マーク、女子は白マークとする。
6. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないように注意すること。プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティを課す場合がある。
7. コース内では緊急時以外の携帯電話の使用を禁止する。
緊急時の連絡先：大村携帯 080-5169-4406
8. 競技はスタートから8組目まではスループレーとし、9組目以降はハーフ終了後にレストランにて昼食あり。
14時30分までには昼食を終了させること。
9. 団体加盟校は顧問の引率を義務付ける。
10. 開会式・閉会式は実施しない。表彰式のみ実施いたします。
成績発表は中部高等学校・中学校ゴルフ連盟ホームページにて行う。

競技委員長